

案内

マイナンバーカード交付・申請などの休日・夜間窓口の開設

平日の業務時間内に来庁することが難しい人を対象に、マイナンバーカード交付・申請などの休日・夜間窓口を開設します。

▶とき／【休日窓口】8月2日(日) 午前9時～正午
【夜間窓口】8月4日(火)・6日(木) いずれも午後5時15分～7時30分

▶ところ／窓口サービス課

▶内容／マイナンバーカードの交付・申請受付、電子証明書の更新など

▶問合せ／マイナンバーカードコールセンター(☎47-7183)へ



市HP



国民健康保険料 休日・夜間納付相談窓口の開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間納付相談窓口を開設します。

▶とき／【休日窓口】9月13日(日) 午前9時～午後3時
【夜間窓口】8月6日(木)、9月8日(火)・10日(木) いずれも午後5時15分～7時30分

▶ところ／国保医療課

▶内容／国民健康保険料の納付や納付に関する相談、口座振替の申し込み

▶問合せ／同課(☎47-8132)へ

し尿汲取り・浄化槽清掃許可業者の休業

市が業務を委託する、し尿汲取りおよび浄化槽清掃許可業者は、次のとおり休業します。

詳しくは、環境政策課(☎47-8638)へ。

地域	休業期間
大垣地域、墨俣地域、上石津地域	8/13(木)～16(日)

違法な森林開発は「森林の不適正事案110番」へ

県は、不適正な森林開発の早期発見のため、毎年8月を「森林の不適正事案解消の強化月間」とし、市町村と協力して重点的にパトロールを行います。

森林で不審な伐採、採掘、建築物などを発見した場合は、「森林の不適正事案110番」(西濃農林事務所林業課内、☎73-1111 内線393・389)へ。

大垣都市計画の変更素案に関する説明会

現在、大垣駅南前地区市街地再開発組合が、高屋町交差点西(高屋町1丁目、桐ヶ崎町、宮町1丁目)において、再開発事業を計画されています。

この計画に合わせて、大垣駅南前地区第一種市街地再開発事業の都市計画の変更素案の説明会を開催します。

▶とき／8月4日(火) 午後7時～(開場：午後6時30分)

▶ところ／市役所 8階 大会議室

▶問合せ／市街地整備課(☎47-8406)へ



証明書コンビニ交付サービスの利用と市民サービスセンターの一部業務受付の停止

システム更新作業に伴い、証明書コンビニ交付サービスの利用と市民サービスセンターの一部業務の受付を停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

証明書コンビニ交付サービスの利用停止

▶停止期間／8月14日(金)・15日(土)・16日(日) いずれも終日

▶問合せ／窓口サービス課 住民登録グループ(☎47-8764)へ

市民サービスセンターの一部業務受付の停止

停止期間	停止内容
8/15(土)・16(日) 終日	戸籍に関する各種証明書の発行(戸籍謄抄本、戸籍の附票など)

▶備考／一部の手続きについては、申請書などをお預かりして、後日連絡します

▶問合せ／窓口サービス課 証明庶務グループ(☎47-8759)へ



自家用車から公共交通へ乗り換えませんか？ 運転免許証自主返納者などを支援します！

公共交通の利用促進やスムーズな移行を支援するため、年齢を問わず、運転免許証を自主返納された人または失効した人に対して、市内路線バス、タクシー、地域鉄道いずれかの乗車券などを贈呈します。

▶対象／運転免許証を自主返納または令和8年4月1日以降に失効し、申請時に市内に住居登録のある人(年齢による制限なし)

▶申請期限／自主返納または失効した日から起算して1年以内

▶内容／市内路線バス、タクシー、養老鉄道、樽見鉄道(シルバー会員対象) いずれかの乗車券など(5,000円程度)を贈呈

▶申請先／交通政策課、各地域事務所・支所、市民サービスセンター ※交通政策課のみ即日交付、その他は後日郵送(2週間程度)

▶申請方法／交通政策課などで配布の申請書(市HPからダウンロード可)に本人確認書類の写しと、自主返納者は「申請による運転免許の取消通知書」、失効者は「失効した(有効期限の切れた)運転免許証」の写しをそれぞれ添えて、直接または郵送で同課(〒503-8601 丸の内2-29)へ

※代理申請の場合は委任状が必要

▶備考／「申請による運転免許の取消通知書」は、免許返納時に大垣・養老警察署または、西濃運転者講習センターで交付されます

▶問合せ／交通政策課(☎47-7386)へ



市HP

審議会などの傍聴ができます		
定例農業委員会 担当：農業委員会事務局(☎47-8614)		
8/5(水)	14:00～	市役所8階 大会議室
・農地の権利移動や転用について ほか		
学校給食センター運営委員会 担当：南部給食センター(☎89-2033)		
8/5(水)	15:00～	市役所6階 教育委員会室
・令和7年度大垣市学校給食費会計決算の承認について ほか		
地域医療・介護のあり方検討委員会 担当：地域創生戦略課(☎47-8216)		
8/18(火)	18:30～20:00	市役所4階 情報会議室
・医療・介護ニーズの複合化への対応について ほか		
地域創生総合戦略推進委員会 担当：地域創生戦略課(☎47-8216)		
8/24(月)	10:00～11:30	市役所4階 情報会議室
・第3期「水の都おおがき」創生総合戦略の進捗について ほか		

社会保険に加入中の「垣老」の人・もうすぐ「垣老」の人へ～「資格情報のお知らせ」を大切に保管してください～

市では、71歳から74歳までの、医療費の一部負担割合が2割の人に、医療費を助成する「垣老」を実施しています。

社会保険に加入している人は、「垣老」の受給者証の新規交付や更新の手続きの際に、保険資格取得日が確認できるものと、一部負担割合を確認できる「高齢受給者証」などが必要です。

ご加入の健康保険の取り扱いにより、「高齢受給者証」が発行されていない場合は、代わりに「資格情報のお知らせ」で負担割合の確認ができる場合がありますので、社会保険に加入している70歳から74歳の方は、届いたら大切に保管するようお願いいたします。

なお、今後「垣老」の対象となる人の受給者証の新規交付の案内は、71歳になる誕生月の前月に、市から郵送します。

詳しくは、国保医療課 福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140)へ。

